



高齢化に伴い、ゴミ屋敷化する家が増える一方で、遺品整理に伴うトラブルや不法投棄も絶えない中、「誠実に遺品を仕分けし、親身になって片づけができる人材を増やしたい」と、安心して片づけの相談ができる団体を設立した人たちがいます。この3人です。

片づかない家を 片づける

と い う し じ い ら い し じ

親の家を
見て考えた

仕事を
失くして
考えた

「片づけ」は、
仕事になる!

一般社団法人
「遺品仕分士
認定協会」
設立
2014年8月

「遺品仕分士
認定セミナー」
開講
2014年10月



一般社団法人「遺品仕分士認定協会」の3人。中央が理事長の西脇玲子さん(50歳)。左が業務の中心を担う来栖達也さん(62歳)。ふたりを支えるのが事務局の宮野康彦さん(70歳)。

「困った家の片づけの相談窓口を作りました」

モノがあふれた家 これからもっと増えます



理事長の西脇玲子さん。亡くなった親の家の片づけを依頼された家族から、片づけ後に「見送りの会」に招かれたほど、その「説得」は女性ならではの。

その仕事、事例で見てもみましょう

2014年8月、神奈川県「介護施設」の紹介で依頼がありました。

依頼主

居住者の娘さん。母親は娘に片づけられるのを嫌い、「このままでいい」と言うが、娘さんは母親の入院中に片づけを依頼。

依頼内容

- 3DKの家の片づけ(ゴミ屋敷状態・主に食品ゴミ)
- 風呂場に猫の死骸あり、庭(約150㎡)の草刈り、樹木伐採
- 現場から道路(当日のゴミ収集車の待機場所)まで私道約10mあり(人数の確保が必要)

事前準備



作業

1

見積書作成のための現場調査

近隣・道路状況なども併せて確認

作業

2

見積書提出

作業

3

再見積書提出

1週間後、再見積書で作業依頼あり

依頼主様名

〒103-0004
東京都中央区東日本
遺品仕分士認定協会
TEL: 03-6661-7617
(担当者)

御見積金額(税込)計 ¥540,000

作業内容	数量	単位	単価
3DK整理・搬出作業料	1	式	250,000
生活ゴミ処分費	1	式	120,000
室内害虫駆除	1	式	30,000
運搬費	1	式	70,000
諸経費	1	式	30,000

依頼主様名

〒103-0004
東京都中央区東日本
遺品仕分士認定協会
TEL: 03-6661-7617
(担当者)

御見積金額(税込)計 ¥810,000

No.	作業内容	数量	単位	単価
1	3DK整理・搬出作業料	1	式	350,000
2	生活ゴミ処分費	1	式	180,000
3	室内害虫駆除	1	式	50,000
4	室内消臭消毒	1	式	50,000
5	運搬費	1	式	100,000
6	草刈(約150㎡)	1	式	30,000
7	諸経費	1	式	20,000
8				

「予算は税別で500,000円程度で」とのことなので、金額に合わせて作業内容の変更をし、再見積書提出。例えば①室内消臭消毒の一部変更②ゴミは袋詰めにして庭まで出して③草刈り作業はしない、などの変更

住む人の気持ちを尊重して片づける

3人が、遺品の「整理」ではなく「仕分け」という言葉にこだわったのは、たとえゴミとはいえ、家の中のモノは必要があったり愛着があったり求められたモノ。それらをひとくくりにして整理するのではなく、依頼主の気持ちをできるだけ尊重して、残すモノと捨てるモノに仕分けしてから片づけるからです。

「私の母もそうですが、みなさん、子どもに『こんなものいらないでしょ!』と一方的に捨てられるのを、とても嫌悪します。私たちは購入時の思い出や捨てる理由などを話し合い、当事者に『そうだね』と納得してもらって初めて作業に入ります」と話す、理事長の西脇さんが主にその「説得」を担当します。

今のところ、依頼のほとんどが、親の「ゴミ屋敷化」した家の片づけ。亡くなった後の場合もありますが、施設への入居をきっかけに空き家となった家の片づけも少なくあり

片づかないのは 体力が衰え、 気力もなくなるとなるから



作業 7 2日目終了



近隣に作業終了の報告とご協力のお礼をして終了
清掃が終わってみると、
床下はシロアリにやられ、
ところどころ床が抜け、
もはや住める状態ではないことが判明。
リフォームも無理なので、
母親の退院後は施設に入居。
土地が広いのでこの家は
アパートなどの新築を提案
したそうです。

一般社団法人
遺品仕分士認定協会による
遺品仕分士セミナー

日時：11月22日(土)13時～17時
会場：東京都中央区八重洲2-2-2
ダイヤ八重洲ビル3階303
費用：25,000円(セミナー受講料、
教材、認定登録料、税込)
お申し込み・お問合わせ：
☎03-6661-7647



<http://ihinshiwake.or.jp/>

「人間ひとりの人生を支えるのに、なんと多くのもの
が必要なのでしょうか。一番多いものは、洋服と
食器。始末に困るのは、布団の類」と来栖さん。

来栖さんは協会を立ち上げる前からの仕事に従事しており、その切実さはひとしおです。「遺品仕分士」という民間資格を広めていきたいと、この10月から定期的に講座を開催することにしました。「親の家の片づけでお困りの方は、親御さんと一緒に。仕事にしたい人も片づけられない人も」。今回のセミナーは上記の通り。

作業 4

作業日前日



作業打ち合わせと初期害虫駆除の燻煙剤(5個)噴霧

作業 5

1日目

3トンパッカー車
1台満のゴミ



(1) 近隣に作業に伴うにおい、騒音のお知らせと挨拶
(2) 室内3名、室外4名にて作業開始。この日は猛暑のため15分交代にて作業を進め、約2/3のゴミを排出

作業 6

2日目

3トンパッカー車
1台満のゴミ



残りのゴミ排出と簡易清掃、害虫駆除、消臭消毒作業。2名増。

「見積もりの後、大事なものは持ち出しておいていただきます。それでも何が出てくるかわかりませんから当日は立ち会いをお願いしますが、たいてい『あとは捨ててくれ』と」。のちに「高価なものや、思い出のものが出てきたりすれば、仕分して依頼者に渡します。この業界は盗難や、追加で高額請求をする、不法投棄などの問題も多く、事業者側のモラルの確立が急務。関わる人材のレベルを上げてこそ、安心して相談してもらえ新しいサービス業となります」。